

段級審査受験時の射撃姿勢証明書 (空気けん銃推薦申請用)




(特非)日本障害者スポーツ射撃連盟 御中

段級審査受験時の射撃姿勢について、下記の通り証明いたします。

競技会日	西暦 年 月 日	会場	
競技会名			
合格者名			
合格者 障害クラス (○を付ける)	SH1	A ・ B ・ C	
	SH2	Aa ・ Ab ・ Ba ・ Bb ・ Ca ・ Cb	

段級審査受験時の射撃姿勢 (該当の姿勢番号に○を付けてください)

※ いずれの姿勢も支持スタンドの使用は不可 (支持スタンドは次ページをご参照ください)

<p>1. SH1クラス 立射姿勢</p> 	<p>2. SH1クラス ビームピストル</p> 	<p>3. SH1クラス ハンドライフル</p> 
--	--	---

立会審判員署名・印 (段級登録申請書に記載の2名の立会審判員がご署名・捺印ください)

立会審判員		印	記載日	西暦	年	月	日
立会審判員		印	記載日	西暦	年	月	日

※ 当証明書は障害のクラスに関わらず、空気けん銃所持推薦申請時に提出が必須です。

<支持スタンド> ※段級審査受験時の使用は不可



障害者スポーツ射撃において、上記支持スタンドは、上肢障害のあるSH2クラスの選手がライフル種目で使用します。

但し、(公社)日本ライフル射撃協会が定める段級審査受験はSH1の姿勢でのみ認められている為、上記支持スタンドを使用しての段級審査受験は不可です。

(2019年12月)